

平成28年度 事業計画

社会福祉法人 福成会

平成28年度 社会福祉法人 福成会 事業計画

1. 法人理念および基本方針

法人理念

かけがえのない尊厳ある人が集い、共に安らかに暮らし、共に学び成長し、共に働き喜び、聖母マリアのようにカトリックの愛の精神に根ざした社会福祉の開花を目指します。

基本方針

1. 私たちは、一人ひとりの可能性と持てる力に応じた暮らしを支援し、家庭生活と社会生活のあらゆる面への参画に共にチャレンジします。
2. 私たちは、人と人との交わりや助け合いを通して、自己と他者が共に成長していく社会福祉の仕事に誇りを持ち、感謝します。
3. 私たちは、より効果的で人道的な経営を探求し、地域福祉を展開することで、広く共通善に貢献します。

2. 平成28年度における基本方針

久留米市における第6期高齢者福祉計画及び介護保険計画（平成27～29年度）における介護サービス基盤整備の一環である認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の施設整備事業者に本法人が選定されたことにより、当該年度は平成28年10月1日の開設に向け新築工事計画を完了しなければならない。同時に介護保険法に基づく指定申請手続きを行い、介護保険事業所としての指定を受けることになるが、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム合わせて194床の施設整備が同時に久留米市内で行われるため、適切に職員の確保等に努める必要がある。さらに次年度より改正社会福祉法が一部施行され、社会福祉法人制度改革に準じた法人組織体制を今年度中に構築しておく必要がある。それらを踏まえて平成28年度事業計画を以下の通りとする。

3. 法人における重点事項

- (1) **地域密着型認知症対応型共同生活介護グループホームメゾンマリアの施設整備及び開設**
本法人は久留米市第6期高齢者福祉計画及び介護保険計画における認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備事業に選定され、整備事業における補助金の交付決定を受けた。これにより平成28年10月1日の開設に向け、施設新築、職員の確保に努め、開設後速やかに経営の安定化を図る。サービスの質の向上、職員の処遇・育成に努め、久留米市や地域住民と連携を図り、本法人の理念を具現化するための施設運営を行う。
- (2) **社会福祉法人制度見直しに向けた対応**
次年度からの社会福祉法の改正に伴い、今年度は社会福祉法人制度改革の準備に取り掛かなければならない。新たな定款準則に基づき速やかに定款変更認可申請を行う必要がある。現評議員の任期は平成29年3月31日までとなることから、本法人においても新評議員を選任するために評議員選定委員会を設置するなどの作業が必要になる。社会福祉法人の社会福祉充実残高（内部留保）については、施設整備計画により該当しないと思われるため、中期計画において今後の地域貢献事業および社会福祉充実計画を検討していく。
- (3) **第三者評価の受審**
今年度より社会福祉施設第三者評価の受審に取り組む。費用等を鑑み、当面、年に一事業のペースを目標とし、計画を立てて受審する。受審機関は運営管理委員会で決定する。

(4) 職員の確保および処遇と教育の充実

グループホームメゾンマリア開設に合わせ、新人職員が多数入職することから職員教育の充実を図る。新たに入職する職員に対しては、法人理念の理解、認知症高齢者の特性を中心に既存事業所でのトレーニングを行う。また障害者支援施設においてニーズの多い重度障害者に対する教育として、医療行為、リハビリテーション、レクリエーション等の知識を高めるために看護職員および生活支援員は療育センターや療養介護事業所等の福祉サービス事業所での実習を計画する。キャリアパス規程に基づき、資格を取得した職員や勤続年数が長い契約職員は本人の希望と面接試験により正職員への転換を検討する。

(5) 障害者雇用への取り組みと福祉的就労における工賃の向上

地域貢献事業の一環として、障害者手帳保持者を施設職員として雇用し、法定雇用率以上の障害者雇用に取り組む。また、福祉的就労である就労継続支援B型においては利用者の平均工賃で福岡県最低賃金の50%超かつ昨年実績を上回ることを目指す。

4. 各事業における重点事項

(1) 障害者支援施設ウエルフェアマリア

障害者総合支援法施行3年後の見直しについて国会に法案が提出され、基本的な考え方については「新たな地域生活の展開」「障害者のニーズに対するよりきめ細かな対応」「質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備」をキーワードとしており、当施設もこの法案を見据えて事業に取り組んでいく。今年度取り組む方針としては、医療的ケアを要する障害者・児に対する支援と障害福祉サービス等の情報公表制度の創設に向けての準備に取り掛かる。

(2) 生活介護事業（障害者支援施設ウエルフェアマリア）

多様な障害を持つ、様々な利用者ニーズの増加に応えながら、生産活動を選択した方については、可能な限り新しい作業の開拓に取り組み、自己の可能性と達成感を感じることが出来るような作業を継続して提供していく。創作活動を選択した方には、自分のペースにあった活動を選択できるようなプログラムの充実を図り、季節の変わり目の外出行事や近隣の散策を通して、地域への愛着が湧くような行事を取り入れる。また、ものづくりへの興味・関心を引き出すことを目的として、料理教室や販売体験等の機会を多く提供していく。聖マリア病院リハビリ室と連携し、常に在宅生活を意識したリハビリテーションプログラムを計画する。

(3) 施設入所支援・短期入所事業（障害者支援施設ウエルフェアマリア）

65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障害者が引き続き入所されるケースも多いことから、久留米市と連携し、介護保険サービスへの移行については慎重に検討する。新たに入所される利用者については、在宅生活が困難な方を想定し、障害者支援施設としての機能を充実させ、医療的ケアを必要とする障害者が適切な支援を受けられるよう、医療設備の見直し、看護職員の研修教育および増員等により、保健・医療との連携促進に努めつつ、様々なニーズに対応していく。栄養ケアマネジメントを通して施設入所者の健康状態をチェックし、食事習慣や生活習慣の改善につなげる。また、既存利用者が主体性を持った日常生活を送ることができるよう、サポート体制の充実を図り、必要に応じ日課の見直しを行う。より細やかな個別ケアを行うために、利用者別のコミュニケーション技術を把握し、その人が望む快適な生活を実現するための援助を行う。

(4) 就労継続支援B型（ウエルフェアマリアおよびワークショップマリア）

パソコンスキルの高い職員を配置し、福祉的就労の主な事業である印刷業を充実させ、収益の安定性に努めながら個人の作業技術の向上を図っていき、最低賃金の2の1以上と前年度実績および目標工賃額を上回ることを最低条件とし、更なる工賃アップに繋げていく。また、就労移行支援の機能も維持しつつ可能性のある利用者については、サービス管理責任者と相談支援専門員が協力し、企業への一般就労移行と定着を目指していく。事業所の設置場所についても地域の状況を見ながら、障害者の社会参加に繋げることが出来るような新たな場所があれば、検討項目としたい。

(5) 相談支援事業（共に働く場まちづくりワークショップマリア）

今年度設置される予定の久留米市の基幹相談支援センター等と連携を取りながら、相談者の健やかな暮らしを実現するためのネットワークを構築する。法人内の他の事業の状況を鑑み、選任の相談支援専門員配置も視野に入れる。相談支援専門員は知識を得るための外部研修等へ積極的に参加し、相談者からの信頼を築き上げていくことに努める。新たな法律改正案にある、施設入所支援や共同生活援助の利用者等を対象とし、巡回訪問や随時の対応、相談・助言等を行う自立生活援助や、就業に伴う生活面の課題に対応できるよう連絡調整等の支援を行う就労定着支援を視野に入れ、行政や事業者との情報を共有する。

(6) ケアハウスメゾンマリア

福祉サービス第三者評価の受審への取り組みを通して、サービスの質及び職員の意識向上に繋げる。併せて、入居者の意欲的かつ生きがいのある生活に向け、役割の創出等を積極的に図っていく。また、より公益性のある社会福祉法人としての役割を果たすべく、施設機能を最大限活用し、多機能的な社会資源化の促進、地域福祉の発展に向けたいきいきサロン事業の実施等、地域づくりに積極的に関わっていく。職員の福利厚生の一環として、施設内のトイレ改修工事を行う。また、新たな施設整備計画により施設利用者の駐車場の不足が考えられることから、敷地内の空きスペースを有効利用した改修工事を行う。改正建築基準法によりエレベーターの改修工事等が必要な場合は、設計監理業者と連携し対応する。

(7) デイサービスセンターメゾンマリア

前年度の介護報酬改定により、大幅な減収となったため、具体的な対策により実績確保を図り、安定した事業運営に繋げる。根強いニーズがある機能訓練及び特色ある認知症ケアの提供と共に、円滑かつ統一性のある事業所像を目指した取り組みを強化する。次年度には福祉サービス第三者評価の受審と介護予防事業の地域支援事業への移行を控えているため、それらを意識した取り組みを進める。

(8) メゾンマリアホームヘルプサービス（訪問介護・障害福祉サービス）

障害福祉サービスの受け入れを促進することで、介護報酬減額分の補填に繋げ、安定した事業運営を目指す。依然としてヘルパー人材不足が懸念事項となっているため、新規採用の促進及び現任者の効率的かつ効果的な配置により運営方針を確立していく。また、職員研修の充実、知識とスキルアップの向上を図りつつ、次年度以降の地域支援事業への移行及び第三者評価の受審を見据えて取り組む。

(9) メゾンマリアケアサポート

実務者の増員によるメリットを活かし、在宅看取り支援や医療ニーズの高い利用者の受け入れを通して支援の幅を広げる。実利用者数の変動リスクと集中減算等を考慮しつつ、併設事業との連携を促進し、着実な実績の積み上げと利用者個々のニーズに即した質の高い支援を提供する。地域支援事業については、地域ケア会議による地域ニーズの把握や公的機関を始め外部機関との連携を強化することで、円滑な移行に繋げる。

(10) グループホームメゾンマリア

10月1日の開設に向け、4月に工事を着工し、8月には事業所指定申請手続きを行う。9月20日までに建築・消防完了検査と久留米市による事業所指定現地確認を終える。職員の確保に向け、法人内の既存事業からの人事異動と、新規採用を同時に計画し、開設に支障がないように計画を進める。地域と連携し運営推進会議を設置し、グループホームメゾンマリア開設準備室を設置し、ホームページや新聞・折り込み広告等の媒体を利用し、入居者の確保に努める。

5. 法人運営

(1) 理事会・評議員会等の開催

月	理事会	評議員会	その他
5月	平成27年度事業報告及び決算報告	平成27年度事業報告及び決算報告	
8月	グループホームメゾンマリア新築計画工事進捗状況報告	グループホームメゾンマリア新築計画工事進捗状況報告	定款準則に伴う定款(案)の検討
12月	平成28年度資金収支補正予算案	平成28年度資金収支補正予算案	評議員選定委員会の設置
3月	平成29年度事業計画及び資金収支予算案	平成29年度事業計画及び資金収支予算案	新評議員の選任

※その他、必要に応じ臨時開催。

(2) 法人運営会議の開催

定期開催 年12回 その他必要時に臨時開催

(3) 聖マリアグループ関連法人調整会議 原則月1回(理事長・事務局長)

(4) 広報誌年3回発行、ホームページの更新、ルルドの聖母への寄稿

(5) その他

実施月	研修内容	対象	開催地
4月	グループホームメゾンマリア新築工事起工式	理事長・理事 施設長等	建築予定地
5月	監事監査	理事長・理事 監事	法人本部
8月	苦情解決第三者委員会	理事長・管理者 第三者委員	メゾンマリア
9月	グループホームメゾンマリア新築工事竣工式	地域代表・来賓	メゾンマリア

6. 研修等

実施月	研修内容	対象	開催地
5月	久留米市社会福祉法人役員研修会	理事長・理事 施設長等	えーるピア
随時	人権・同和問題啓発研修	全職員	久留米市